

いじめをしない させない ゆるさない

花巻市立東和小学校 いじめ防止基本方針（保護者用 概要版）

- ・いじめは、どの学校、どの学級、どの児童にも起きる可能性があります。
- ・未然防止、早期発見、早期解決を図っていきましょう。
- ・いじめを未然防止するためには、一人ひとりの良さ、違い、可能性を尊重し合うこと、他者から認められる経験をもとに自己有用感を高めることが大切です。

早期発見

- ・アンケート調査（6月、10月、2月）
- ・Q-Uによる人間関係の把握（5月、10月）
- ・日常観察、職員間の情報交換
- ・家庭との連携、相談体制の整備

早期対応

- ・正確な状況把握、いじめ防止対策委員会（校長、副校長、生徒指導主事、養護教諭、学年主任等）による組織的な対応
- ・いじめ解消に向けた指導、経過観察
- ・スクールカウンセラー等の教育相談

いじめのない学校

- ・安心安全
- ・笑顔

いじめとは？

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍する等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）

お願い

- ・6月、10月、2月に行ういじめアンケートへの記入にご協力をお願いします。
- ・いじめのサイン発見シートを活用して、子どもを日常的に観察してください。
- ・何かありましたら連絡帳などを通して学校に連絡をしてください。

学校 TEL 29-4334